

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり、令和7年度キジ放鳥事業業務委託に係る参加意思確認書の提出を招請します。

令和7年4月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 当該招請の趣旨

本業務については、キジ放鳥事業を実施した経験を有する県内で唯一の実施可能団体である一般社団法人岡山県猟友会を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、6の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般社団法人岡山県猟友会と当該応募者に対して企画提案書の提出を求めるものである。

2 業務名

令和7年度キジ放鳥事業

3 業務目的

キジの生息適地への定着と増殖を図るため、放鳥事業を実施すること。

4 業務内容

(1) 放鳥用キジの生産及び放鳥

ア 放鳥用キジの生産

(ア) 放鳥計画数

成鳥（150日齢以上） 400羽

(イ) 要件

- ・ニホンキジであること。
- ・野生に順応しやすい個体であること。

イ 放鳥適地の選別

- ・県内において、放鳥後に、定着・野生化が期待できる場所であること。
- ・鳥獣保護区等、狩猟者等による捕獲の危険が少ない場所であること。
- ・時期、場所の選定について、県の承認を得ること。

ウ 放鳥の実施

- ・放鳥用のキジを現地まで運搬し、放鳥を実施すること。
- ・放鳥に先駆けて、県による放鳥個体の検収を受けること。
- ・放鳥にあたっては、県、市町村、その他関係団体と連携を図り実施すること。

エ 放鳥効果調査の実施

放鳥実施場所における生息状況確認調査(キジ・ヤマドリ出合い数調査に準ずる)を行い、放鳥適地を把握するなど、放鳥適地を把握し、今後の放鳥事業の効果的な実施の参考となる資料を収集すること。

5 履行期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

6 応募要件

- (1) 県内に事務所を有する団体であること。また、県内全域を業務対象とすることのできる体制を有する団体であること。
- (2) 放鳥に適した個体を生産する技術・経験を有すること。(キジ生産団体との連携による場合を含む。第4号において同じ。)
- (3) 放鳥適地を選定する技術を有すること。
- (4) 感染症等の防止対策が徹底されていること。
- (5) 過去2年間に県との契約がある場合、すべて誠実に履行していること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (7) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (8) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (9) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (10) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

7 手続き等

- (1) 担当部課 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県環境文化部自然環境課自然保護班 TEL 086-226-7309
- (2) 交付・提出期限及び交付・提出場所等

内容	交付期限及び提出期限	場所
企画提案 説明書	令和7年4月1日から令和7年4月14日の 午前9時から午後5時まで。	岡山県ホームページから ダウンロードすること。
参加意思 確認書	令和7年4月1日から令和7年4月14日の 土日を除く午前9時から午後5時まで。 郵送の場合は令和7年4月14日必着。	(1)に同じ。
企画提案書	令和7年4月14日から令和7年4月23日の 土日を除く午前9時から午後5時まで。	(1)に同じ。

8 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を収集するための照会窓口
上記7(1)に同じ
- (3) 詳細は企画提案説明書による。

以上公示する。